

事業継続力強化促進奨励金 申請要領

1 事業の目的

自然災害や、感染症等の影響を受けることにより、市内の経済活動が停滞することを予防するためのリスクを想定し、国から事業継続力強化計画の認定を受け、防災・減災・感染症対策に取り組む中小企業者に対し、奨励金を交付する制度です。

2 交付対象者

以下の要件全てに該当する方が対象となります。

(1) 市内に事業所を有する中小企業者又は個人事業主（みなし大企業は除く）

※ みなし大企業の定義は以下のとおり

- ・発行済株式の総数又は出資価額の総数の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
- ・発行済株式の総数又は出資価額の総数の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者

(2) 防災・減災・感染症に係る対策を盛り込んだ事業継続力強化計画を作成し、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に経済産業大臣の認定又は変更認定を受けていること。

(3) 申請時点において、市税に滞納がないこと。

(4) かすみがうら市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条各号で定める暴力団関係者でないこと。

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業に係る同条第13項に規定する「接客業務受託営業」を行う者でないこと。

(6) 政治団体又は宗教上の組織若しくは団体でないこと。

(7) 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画を、継続的に実施する意思を有していること。

3 奨励金の額

一律 **10**万円 ※奨励金の交付は1申請者1回限り

4 申請手続き

申請する事業者は、次の（１）～（６）の書類を提出してください。

- （１）奨励金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- （２）市内で事業を営んでいることが分かる書類（直近の確定申告書、営業許可証等）
- （３）事業継続力強化計画の認定書（又は変更認定書）の写し ※
- （４）事業継続力強化計画書（又は変更計画書）の写し ※
- （５）誓約書兼同意書（様式第2号）
- （６）申請者名義の振込先口座がわかる書類

※（３）・（４）の申請手続きについては、以下中小企業庁 HP（「事業継続力強化計画」の概要・手引き・様式等）をご参照ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#Youshiki>

※ 自然災害に対する対策のみの計画承認では本奨励金の対象になりません。**必ず感染症対策に関する事項を記載したうえで国の承認**を得てください。

※ 事業継続力強化計画モデル事例

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/keizokuryoku_jirei/kyokakeikaku_model_jirei.html

5 申請方法

申請書類については原則**郵送**により提出してください。

6 申請期間 令和3年7月1日（木）～令和4年3月31日（木）

【問合せ・提出先】

かすみがうら市 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎内）
（住所）〒300-0192 かすみがうら市大和田562番地
（電話）029-897-1111